

令和5年第3回教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和5年6月7日（水）午後1時30分～

2 場 所 男鹿市役所 3階 第三委員会室

3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 山王丸 由利絵

4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹 渕 美穂
教育総務課主幹 武田 健一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 秋山 真貴子

5 議事日程及び議案

日程第1 第2回会議録の報告・承認

日程第2 会期の決定

日程第3 教育長職務代理者の指名

日程第4 教育長の報告その他事務事業の報告

日程第5 議事

議案第9号 男鹿市社会教育委員及び男鹿市公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について

議案第10号 男鹿市図書館協議会委員の任命に関する専決処分について

議案第11号 船越小学校大規模改修工事請負契約の締結に関する意見について

議案第12号 令和5年度男鹿市一般会計補正予算（第3号）に関する意見について

日程第6 報告事項

(1) 男鹿市学校施設長寿命化計画の一部変更について

(2) 男鹿市いじめ問題対策連絡協議会委員等の委嘱について

(3) 外国語指導助手の任用について

(4) 払戸小学校・北陽小学校の統合について

(5) 休日の中学校部活動の地域移行について

(6) いじめ・不登校の報告について

(7) 学校給食費完全無償化事業について

日程第7 協議事項

令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について

日程第8 その他

- (1) 令和5年度教育委員会会議開催計画について
- (2) 旧潟西中学校生徒及び保護者との懇談会の結果について

6 開会宣言 午後1時32分

7 会 期 (自) 令和5年6月7日
(至) 令和5年6月7日 1日間

8 閉 会 午後2時47分

【教育長】

ただいまから、令和5年第3回教育委員会会議を開催いたします。

日程第1、第2回会議録の報告・承認を議題といたします。

前回の会議録の報告・承認につきましては、事前配布により、内容を確認していただいております。委員の皆様から、御署名をいただきましたので、御異議がないものと認め、承認といたします。

次に、日程第2、会期の決定を議題といたします。会期につきましては、本日1日にしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、会期は、本日1日といたします。

次に、日程第3、教育長職務代理者の指名について、事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

教育長職務代理者の指名について説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項には、「教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめ、その指名する委員がその職を行う。」と規定されておりますので、職務代理者は、委員の中から教育長が指名することとなります。以上です。

【教育長】

三浦委員さん、5月10日以降も教育委員ということで、またこの後も務められますので引き続き、三浦良忠委員を教育長職務代理者に指名いたします。どうかよろしく願いいたします。

次に、日程第4、教育長の報告その他事務事業の報告をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

(資料に沿って説明)

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。このことにつきまして御質問ありました

らお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

ご質問ないようですので、教育長の報告その他事務事業の報告は以上といたします。それではこれより審議に入ります。

日程第5、議案第9号「男鹿市社会教育委員及び男鹿市公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について」及び議案第10号「男鹿市図書館協議会委員の任命に関する専決処分について」を一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは、資料の3ページをお開きください。

議案第9号「男鹿市社会教育委員及び男鹿市公民館運営審議会委員の委嘱に関する専決処分について」、男鹿市教育委員会事務委任規則第5条第1項の規定により、男鹿市社会教育委員及び男鹿市公民館運営審議会委員の委嘱について、専決処分をしましたので、同条第2項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものであります。

提案理由は、男鹿市社会教育委員及び男鹿市公民館運営審議会委員の任期満了に伴い、後任委員を委嘱するため専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。4ページには、専決処分書を記載しております。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間で、下記に記載の7名の方に委嘱をしており、PTA連合会代表の小松貴典氏が新任となっております。

続いて5ページをご覧ください。

議案第10号「男鹿市図書館協議会委員の任命に関する専決処分について」、男鹿市教育委員会事務委任規則第5条第1項の規定により、男鹿市図書館協議会委員の任命について専決処分をしましたので、同条第2項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものであります。

提案理由は、男鹿市図書館協議会委員の任期満了に伴い、後任委員を任命するため、専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。6ページは、専決処分書であります。

任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間で、下記に記載の7名の方に任命をしており、PTA連合会代表の西方茜氏と渡部恵子氏が新任となっております。説明は以上となります。

【教育長】

ただいま事務局から議案第9号と10号の専決処分について説明がございましたが、このことについて御質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第9号及び議案第10号は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第9号及び議案第10号は、原案のとおり承認されました。

次に、議案第11号「船越小学校大規模改修工事請負契約の締結に関する意見について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

それでは、7ページをお開きください。

議案第11号「船越小学校大規模改修工事請負契約の締結に関する意見について」であります。船越小学校大規模改修工事請負契約の締結に係る議案を、令和5年6月市議会定例会に提出することについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条第1項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。

提案理由は、船越小学校大規模改修工事請負の本契約締結について、地方自治法第96条第1項第5号及び男鹿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるため、教育委員会の意見を求めるものであります。

こちらについては、予定価格1億5,000万円以上の工事の請負については、議会の議決に付すべき契約となっております。

本日配付いたしましたA4の議案第11号別紙をご覧ください。

船越小学校大規模改修工事請負について、本契約を締結するため提案するものであります。契約の目的は、船越小学校大規模改修工事。契約の方法は条件付一般競争入札。工事請負予定金額は13億3,100万円で、工事請負予定者は男鹿市船川港船川字海岸通り2号6番地2。沢木組・天喜建設・清水組特定建設工事共同企業体代表者 株式会社沢木組 代表取締役 沢木則明であります。

本工事は、令和5年5月31日に条件付一般競争入札を執行した結果、記載のものが落札したため、本契約を締結するものであります。明日6月8日に仮契約、7月10日に本契約を締結し、7月下旬工事着工の予定で今後進めてまいります。完成期日は、令和6年12月28日の予定であります。以上で説明を終わります。

【教育長】

ただいま事務局から説明がございましたが、このことについて御質問ありましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第11号については、異議なしということに御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので、議案第11号は、異議なしとすることに決しました。

次に、議案第12号「令和5年度男鹿市一般会計補正予算(第3号)に関する意見について」事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

資料の 8 ページをお開きください。

議案第 12 号「令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算（第 3 号）に関する意見について」であります。令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算第 3 号のうち、教育委員会関係補正予算を別紙のとおり作成したので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条第 1 項の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものであります。

提案理由は、令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算書第 3 号のうち、教育委員会関係補正予算について、市議会の議決を求めるため、教育委員会の意見を求めるものであります。別冊になっております、補正予算書教育費抜粋の資料も併せてご覧ください。1 ページ開いていただきまして、予算の内容についてご説明いたします。

10 款教育費、2 項学校総務費、1 目事務局費は財源補正となっております。今年度、当初予算に予算計上しておりました「A I ドリル導入事業」のうち 199 万 1,000 円を、デジタル田園都市国家構想交付金に振り替えるものであります。

3 項小学校費、1 目学校管理費は 27 万 7,000 円の追加で、補正後の予算額は 7,084 万 9,000 円です。旧野石小学校への防犯カメラ設置に関する費用です。詳細については、中学校費で合わせて説明させていただきます。

5 目施設維持補修費は 66 万円の追加で、補正後の予算額は 7,847 万 5,000 円です。北陽小学校屋内運動場等改修工事前アスベスト事前調査業務委託料となっております。

資料の 9 ページにお戻りください。

北陽小学校屋内運動場は、平成 13 年に建設されて、築 23 年となっており、老朽化により屋根及び外壁から雨漏りが発生している状況にあります。各種式典や授業などに支障をきたしていることから、令和 6 年度の改修を目指し、アスベスト調査を実施するものです。改修方法はカバー工法で、概算工事費は現段階で 6,000 万円と見込んでおります。今年度のアスベスト調査は 66 万円で、財源内訳は、過疎地域持続的発展基金繰入金 46 万円、一般財源 20 万円としております。

別冊の資料へお戻りください。

4 項中学校費、1 目学校管理費は 48 万 9,000 円の追加で、補正後の予算額は 7,692 万 7,000 円です。旧潟西中学校機械警備の継続委託と、旧男鹿北中学校に防犯カメラを設置するための費用です。

資料の 10 ページをご覧ください。

令和 5 年 3 月に発生しました旧男鹿北中学校での窃盗事件を受け、現在廃校舎となっており、機械警備を行っていない旧男鹿北中学校と旧野石小学校について、立地上、人通りが少ない状況にあることから、防犯カメラを設置するものです。

また、本年度から統合により閉校となった旧潟西中学校は、機械警備の設備が撤去前でありましたことから、引き続き機械警備を継続し、施設の破壊行為や窃盗行為を防止するものです。防犯カメラの設置場所は、校門付近の様子が確認できる位置に 1 台設置する予定としております。

もう一度別冊資料にお戻りください。最後のページになります。

5 項社会教育費、7 目市民ふれあいプラザ費は 35 万円の追加で、補正後の予算

額は2,112万2,000円です。何回も申し訳ありませんが、資料の11ページをご覧ください。令和4年12月に実施した電気保安点検において、漏電が確認されました。原因を調査したところ、サンルーム上部に設置されているトップライト2台が原因であることが判明いたしました。漏電防止の一時措置として、ブレーカーが同系列であるサンルーム側のトップライト4台の使用を現在は停止しているところです。サンルーム利用者から、日光が入らない夜間や雨の日は暗いという苦情があったため、サンルーム側の漏電した2台をこの度更新をするものであります。

別冊の資料へお戻りください。最後の項目となります。

6項保健体育費、3目給食費は財源補正となります。今年度、当初予算に計上しておりました学校給食負担軽減事業のうち、480万円については、地方創生臨時交付金活用事業に振り替えるものであります。予算の説明は以上となります。

【教育長】

ただいま事務局から補正予算についての説明がありましたが、このことについて御質問ありませんか。三浦委員どうぞ。

【三浦委員】

防犯カメラ設置についてですけれども、あれは何て言うんでしょう、防犯カメラの画像データ自体を保管して、何かあった時に要は調べられるようにするとか、そういう目的のものですよね。常時例えば、その状況、誰かが見てて、それで対処するとかそういう形ではないですね。とりあえず防犯目的でということですか。

【教育総務課長】

三浦委員のおっしゃる通りで、録画機能のついたカメラを設置する予定としておりまして、職員が回っていきました時に、まず状況についてはそちらからデータをパソコンに移しまして、見ることとなります。警備と違いまして、瞬時に犯罪があったので通知が来るという仕組みにはなっていないのですが、今回の窃盗についても、実はまだ犯人は見つかっていないという状況でして、防犯カメラを設置しているという点での犯罪の防止といいますか、そちらのカメラの映像を見ることで、早期発見に繋がるという目的で、カメラを設置したいと考えております。

【三浦委員】

確かにね、要は、事後対策になるんでしょうけれども、例えば男鹿北中の、例えば花壇とかね、そこら辺を例えば、周りの人たちに開放してあげて、例えば花壇の世話してもらおうとか、いろんなイベントですよね、地区の運動会であったり、そういうのをできるだけやって人が来るような場所にするとということが一番対策としては、有効な方法なんじゃないかなと思うので、そののところ、本当にあその地区の皆さんと一緒にご相談しながら対策を考えていただければありがたいなと思います。よろしくをお願いします。

【教育長】

他にございませんでしょうか。予算のところでは給食費の説明がありましたけれども、物価高騰分への対応ということになりますけれども、この後のですね、小中学校の給食費の無償化について、計画をお伝えしてもらえればなと思います。報告の7番、給食と関連しますのでお願いします。

【学校教育課長】

今後の給食費の対策につきまして、ご説明いたします。資料の 25 ページをご覧ください。

現在、当初予算で物価高騰分として、小学校 35 円、中学校 45 円、1 食につき市の方で補助し、給食費を値上げせずに、安心安全な給食の提供をしております。子育て支援課が所管の事業となりますけれども、この度、子育て世帯の経済的な負担軽減を目的に、今年度 7 月 1 日からの学校給食費の完全無償化について、6 月定例会に関係予算を計上する予定となっております。対象は、市内小中学校に在籍する児童生徒の保護者及び、男鹿市内に住所があり、市外の小中学校特別支援学校などに通っている児童生徒の保護者となります。今年度につきましては、地方創生臨時交付金を活用して無償化するという予定となっております。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。小中学校の学校給食完全無償化は、秋田県の 13 市の中で男鹿市が初めてということになります。あと、子育て支援にこの後力を入れていかなければいけないと。その一つとして、小中学校の給食費無償化ということになります。

他に御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、議案第 12 号については、異議なしということに御異議ございませんか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

御異議ないようですので議案第 12 号は、異議なしとすることに決しました。

令和 5 年 6 月市議会定例会に提案するということとなります。

次に日程第 6、報告事項について一括して議題といたします。先ほど、笹渕課長から説明いただきました報告事項(7)を除いた形で一括して報告といたします。事務局から説明お願いいたします。

【教育総務課長】

12 ページをご覧ください。

令和 5 年度男鹿市一般会計補正予算第 3 号で、先ほど説明いたしました、北陽小学校屋内運動場等改修事業について、学校施設環境改善交付金を申請するため、男鹿市学校施設長寿命化計画の一部を別紙のとおり変更したものであります。

カラーの A 3 の縦の資料をご覧ください。左側が変更後となりますが、上から四つめの紫色の色づけをしております。長寿命化改修の令和 6 年度のところに、北陽小学校の体育館の改修工事を記載しております。先ほど予算書では、現段階の概算工事費を 6,000 万円と試算しているところですが、人件費、物価の高騰等を考慮し、補助金申請にあたっては、今のところ 7,000 万円ということで、こちらの計画は変更しているところです。

続いて 16 ページをご覧ください。

職員の人事異動についてです。男鹿市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、職員の任免等について、次のとおり専決処分をしておりますので、ご報告いたします。

初めに退職です。外国語指導助手、●●●●先生が退職されております。令和4年4月から1年間、男鹿市の外国語指導助手としてご指導いただいております。

次に任用です。外国語指導助手、●●●●先生が着任されております。アメリカインディアナ州のご出身です。いずれも令和5年4月10日付となっております。

続きまして、17ページをご覧ください。

払戸小学校及び北陽小学校の統合についてです。初めに資料の訂正をお願いします。18ページの4「今後のスケジュール」とありますが、こちらの「4」を「5」に訂正をお願いいたします。それでは説明いたします。

令和2年12月に策定しました「男鹿市立小中学校再編整備計画」では、望ましい教育環境を整備するため、払戸小学校の船越小学校への統合を令和7年4月に、北陽小学校の船川第一小学校への統合を令和7年度以降としておりました。

払戸小学校は、今年度の児童数が54人で、3年生と4年生が複式学級となっております。令和6年度は48人、令和7年度は45人となる予定で、令和7年度には2年生と3年生、5年生と6年生の二つの複式学級となる予定です。

北陽小学校は、今年度の児童数は26人、3年生と4年生、5年生と6年生の二つの複式学級が発生しております。令和6年度は23人、令和7年度には16人となる予定で、7年度には1年、2年、3年の3学年にわたる複式学級を含む、全学年が複式学級となることを見込まれております。

このことから、北陽小学校においても複式学級を解消するため、令和7年4月の統合に向けて準備を進めてまいります。

7月以降、今年度は払戸小学校、北陽小学校の保護者及び地域の方々に、統合までのスケジュールや、子ども同士の交流学习、交通手段等についての説明などを進めてまいります。来年度は統合準備委員会を設置し、令和7年4月の統合に向けて進めてまいりたいと考えております。

なお、この両校の統合についてですが、この6月の市議会定例会において、市長から統合の発言をする予定としております。教育総務課からの報告は以上となります。

【学校教育課長】

学校教育課に関わる報告事項の説明をいたします。初めに、13ページ、14ページ、15ページをご覧ください。

男鹿市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ対策委員会、いじめ調査委員会は、男鹿市いじめ問題対策連絡協議会等設置条例により設置されております。

いじめ問題対策連絡協議会は、いじめに関する情報交換やいじめの未然防止策などを協議するための会で、年2回開催しております。

いじめ対策委員会は、いじめの重大事態が起これば、学校外での調査や再発防止の対策を協議する、そういう委員会となっております。これまでに、学校外での調査が行われた事案はございません。

14 ページ、いじめ調査委員会は、いじめ対策委員会での調査内容、さらに再調査の必要がある場合の委員会となっております。本市では、招集した事案はございません。ここにありますようなメンバーで実際に動いているのは、(1)の対策連絡協議会のみとなっておりますが、有事の際に、素早く対応を即時にできるように、あらかじめ委嘱しております。

(4)は、奨学審議会委員の名簿となっております。15 ページは、障害児教育支援委員会委員となっております。いずれの委員も任期は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年をお願いしております。

続きまして、19 ページをご覧ください。

休日の中学校部活動の地域移行に関する協議会の設置についてご説明します。

昨年12月の総合教育会議の際に話題にさせていただき、ご説明をしておりましたとおり、協議会で様々なご意見をいただき、そのご意見をもとに、来年度末をめどに、男鹿市の地域移行のガイドラインを策定する予定となっております。20 ページに記載されている方々を協議会委員として、休日の中学校部活動の地域移行に関する協議会を設置いたしました。

現在は第1回協議会を終え、その中で、改革の方向性や本市の部活動の状況、地域スポーツの状況等を共通理解し、6月30日に第2回協議会を開催するため準備を進めているところであります。

当協議会のスケジュールにつきましては、19 ページの下の協議会スケジュールというところに主な内容を記載させていただいております。21 ページ、22 ページは、昨年度末に実施しましたアンケート結果となっております。主なところをご説明いたしますと、生徒、保護者ともに指導者が、教員以外の地域の方になったとしても、やはり休日の部活動に参加したいというふうに答えている割合が高く、地域移行は、このまま進めていく方向が望ましいというアンケート結果となりました。

今後の進捗状況につきましては、随時、教育委員会会議で報告をしてみたいと考えております。

続いて、23 ページ、24 ページ、いじめと不登校の報告についてです。

昨年度までは、6月、9月、12月、3月の月初めに学校からの定期報告を求めておりましたが、3月の報告、月初めにもらった後に、また月末に国の調査も入るため重複する部分もありましたので、今年度から、5月、8月、11月、2月と学校からの定期報告の期日を変更しております。3月の国の調査は、3月末のため今までより、よりきめ細かい情報共有ができるのではないかとというふうに考えております。

はじめに、いじめの認知について報告いたします。

5月1日現在、小学校で31件、中学校で9件のいじめの認知がありました。小学校低学年の訴えが多いのは例年どおりとなっております。内容につきましては、「冷やかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる」というような口でのいじめというのが、やはり最も多く、続いて「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」というのが多く、傾向としては、例年どおりとなっております。都度解決しているわけですが、学校訪問の際の教育長あいさつにも

ありましたように、一度は解決を見るものの、繰り返すというのが実情です。未然防止に主眼を置いた積極的な生徒指導をより一層充実していくことが望まれます。今後も各校と情報共有を密にしながら連携して対応してまいります。

24 ページ、不登校の状況です。

今年度5月1日の状況ですが、中学校への進学や潟西中学校の男鹿東中学校への統合というのを機に4月から今まで登校できなかつたけれども、できるようになったというお子さんが5名おりました。小学校の時、登校できなかつたけれども、中学校進学を機に、登校できるようになった例です。しかし、ゴールデンウィーク明けには少し中には息切れしてきたというお子さんも出てきております。このお子さんたちは、昨年度100日以上欠席したお子さんがほとんどでしたので、今年度環境が変わったことで、非常に頑張つて登校の方に気持ちが向いたということです。今までの取り組みも含めて、うれしく思っております。

不登校の状況が継続している生徒も含めまして、別室登校や時間差の登校それから授業のオンライン配信など、社会復帰を目標に可能な範囲で生徒のニーズに対応することができるように、これからも学校と連携して取り組んでまいります。

人数としましては、昨年度は6月1日の報告でしたので一概に比べることはできませんが、昨年度並み、特に大きく数が増えているという状況ではございません。

【教育長】

事務局から報告事項6件について丁寧に説明ありましたが、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。どうですか。

私からの報告になりますけれども、この休日の中学校部活動の地域移行に関しましては、5月26日金曜日、秋田県都市教育長協議会、秋田県市町村教育委員会連合会総会の際に、中学校の休日の部活動の地域移行がテーマになりまして、25市町村の教育長が参加して、いろいろ地域の取り組み状況についてお話がありましたけれども、ほとんどの市町村がこれからこの協議会を立ち上げて進めていくという、市町村が多い状況になります。

それで、共通して課題として取り上げられた点が四つありまして、一つは運営主体をどうするか、休日の地域移行全体を統括する運営主体をどうするかということ。それから二つ目として、指導する方を年間通して必要な種目ごとに確保できるかどうかということ。三つ目として、指導する方の謝金等、保護者にかかる負担の軽減策はできるものかどうかということ。四つ目として、事故が発生した時の対応はどうするのかということ、この四つがどこの市町村からも共通して出されました。

保護者の負担軽減については、まだ国とか県の動き、補助するとかっていう財源的なことについては、全く話し合われていないようです。笹渕課長から先ほど説明がありましたけれども、アンケート等ですと保護者がどれくらいの経費、どれくらい想定する、してるかということについては1,000円、2,000円というのが30%ですが、仮に月2,000円としても年間にすれば2万4,000円という高額のため、それを果たして国とか県で何か財政措置できるかどうかということも市町村にしてみれば非常に大きなことになるかと思えます。

他に御質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

【三浦委員】

先ほど教育長おっしゃった、活動費ですかね部活の活動費。小学校自体はもうすでに学校から離れてスポ少という形で、親が主体になって運営されてるわけですね。娘がスポ少でバスケットやってたんですけれど、その時はもう、親が部活動費、大体月1,000円か2,000円とか負担するのは当たり前というような状態でやってきたんですよ。だから、中学校自体もおそらく、きちんとそういう形で続けたいのであれば、もう運営主体は保護者の方でやってくださいという形で、要は依頼をして、どうしてもやりたいんだけど、その家庭的な事情があってできない。その人に対して、今後やっぱり考えていくとか、そういうスタイルでいいのではないかなとは思いますが。ただ、学校から離れてしまうということになりますと、やっぱり一番問題なのは指導者ですね。うちの娘ミニバスやってたんですけども、結局学校の先生が、関与しなくなりましたから、我々、教えてくれる人を地域で探さないといけないんですよ。ほとんど指導者の取り合いになってしまいましたね。だから、当時は●●小学校がやっぱりバスケ強くて、そこら辺の方々、みんなやっぱりコーチとかも行くんですけど。●●小学校は当時弱小でして、なかなかやる、やってくれる人いないんですよ。だから、そういうようなところで、今後各学校単位数ではなくてもいいので、そういったせめて指導者だけきちんとやっぱり何とか確保してもらって、見てもらえる体制を作ってあげれば、ある程度何て言うんでしょう、部活動の負担、経費負担については、文句は出るかもしれないですけども、受け入れてもらえるんじゃないかなという気はいたします。

【教育長】

活動に関わる保護者の負担については、この後、協議会の方でも当然議論になると思いますので、いろいろご意見を伺いながら最終的にどうするかということを決めていきたいと思えます。

指導者の確保については、種目によってはやりやすいといえますか、今現在も指導してくれてる方がそのままというケースも考えられます。中には、なかなか年間通して確保するというは厳しい種目もあるかと思えますけども、中学校で外部指導者といえますか、学校の方で、はまってもらってる指導者ですね、どういう方々から支援してもらってるか、学校の状況を少しお話してください。

【学校教育課長】

手元に詳しいデータがございませんが、地域の方を外部コーチとして学校で委託してお願いしているケースが多いです。部活動指導員につきましては、今年度2名配置しております。

部活動指導員は国・県・市町村で3分の1ずつ、かつ、その謝礼金を支払っております。その分、責任もあり教師の代わりに単独で引率することも可能です。その分、事故が発生した時とかの、責任も生じてくるわけですが、お願いしている方は男鹿南中学校に1名、男鹿東中学校に1名です。数としては少しずつふやしていきたいと考えておりますが、実は平日フルタイムでお仕事している方が、平日1回なり2回行くと、労働基準法に抵触してしまうため、人選に苦慮しています。現在お

願っている方の一人は自営業の方、それから、もう一人は市の会計年度任用職員で、平日フルタイムではなく、働いている方をお願いしております。

ただ、この後、休日以降ということになれば休日のみとなりますので、また少し範囲は広がってくると考えております。どちらかという外部コーチは男鹿東中学校の方にたくさん入っており、男鹿南中学校は、先生方が単独で指導しているという部活動が多いです。全体では6割くらいの部活で、現在、外部コーチと先生と一緒に連携して活動しているというのが実情です。

【教育長】

この中学校の部活動の地域移行については、2回目以降ですね、いろいろ協議を進める中で課題となることを一つ一つ解決できるような方向で進めてまいりたいと思います。

他に質問ございましたらお願いいたします。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、報告事項については、この程度にいたします。

次に日程7、協議事項であります、「令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価報告書について」事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

26 ページをご覧ください。

協議事項1、「令和4年度教育委員会の事務に関する点検評価」についてです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表しなければならないとされていることから、次により点検評価を行うものであります。

今年度も教育委員の皆様、学識経験者の方に、事務局から令和4年度事業について説明する場を設けさせていただいた上で、点検評価いただきたいと考えております。

7月下旬に意見聴取を実施し、8月下旬の第4回教育委員会に点検評価報告書を議案として上程いたします。

9月中旬の市議会教育厚生委員会に所管事項として報告し、9月下旬に市ホームページで公表するスケジュールで進めさせていただきたいと考えております。

令和4年度評価対象事業は、男鹿市教育大綱の施策体系に基づき、対象事業を選定するものとしまして、「1.学校教育の質の向上」からは、「ふるさと教育推進事業」、「小中学校ICT授業環境改善高度化事業」、「ICTを活用した授業改善支援事業」を、「2.学校教育環境の整備」からは、「中学校統合事業」、「船越小学校整備事業」、「学校給食調理等業務委託事業」、「3.生涯学習の推進」からは、「3つの市民運動」、「子ども家庭地域連携推進事業」を対象事業とする予定としております。

なお、男鹿市教育大綱施策4は、「生涯スポーツ活動の推進」、施策5は、「地域文化の振興」となっておりまして、市長が管理及び執行する事務のため、点検評

価の対象外となります。説明は以上です。

【教育長】

事務局から教育委員会の事務に関する点検評価報告書をスケジュール等について説明がございましたが、ご質問ございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

それではご質問ないようですので協議事項については、このくらいといたします。次に、日程第8、その他について、一括して議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

資料の27ページをご覧ください。

令和5年度教育委員会会議開催計画についてです。教育委員会の会議は、男鹿市議会定例会前の開催を予定しております。開催日については予定として記載させていただいておりますので、今後の日程によりまして変更されることがあります。ご了承ください。議会日程案件により、多少ずれることが予想されております。学校訪問はこの後、7月5日、11日に実施いたします。卒業式は中学校が3月7日、小学校が3月15日となっております。

先ほど説明いたしました、教育委員会の事務に関する点検評価の意見聴取は7月下旬を予定しております。日程が決まり次第、早めに連絡を差し上げますのでよろしくをお願いいたします。

市長が招集する男鹿市総合教育会議は、昨年度は1月に開催しておりまして、部活動の地域移行について話し合いをさせていただきましたが、今年度はまだ開催の予定は決まっておりませんが、ふるさとキャリア教育を案件として開催していきたいと、現在のところ考えております。開催会議開催計画の説明は以上です。

【学校教育課長】

資料の28ページをご覧ください。

旧潟西中学校生徒及び保護者との懇談会の結果についてであります。4月20日に旧潟西中学校2、3年生と5月13日に希望する保護者と学校生活に関する懇談会を開催しました。生徒については、慣れないながらも昨年度の交流事業の効果もあり、少しずつ人間関係が広がりつつある状況が伝わってきました。最も多い悩みは、学校の「つくり」に関することでした。保護者については、生徒以上に環境の変化を心配している様子も見られましたが、生徒が慣れていくことで解消されるのではないかと感じました。昨年度の統合準備委員会では、スクールバスについて心配する意見が多かったですが、バスについては順調とのことでした。

統合後も安心して充実した学校生活を送れるよう、学校と連携しながら取り組んでまいります。

【教育長】

その他、2件について説明がございましたが、御質問がありましたらお願いいたします。

【吉田委員】

29 ページのスクールバスについてというところですが、寝ていて終点まで行ってしまって、いつもの時間に戻ってこないのが心配したと。この様な場合の対応を取れる方法はないかということが出ていたようですけども、連絡を取る方法は何か見つかりましたか。お願いします。

【教育総務課長】

連絡については、バスの運転手は運転中の可能性があるのですが、スクールバスの時間になったのに、まだ子供が帰ってこないという状況であれば、まずは学校に電話をしてもらうことにしております。

学校では、その日バスに乗るか乗らないかということ把握しておりますので、乗ったけれども、実は降りていないと。そういうことになりますと、スクールバスの運転手の携帯電話の番号もこちらで把握しておりますので、停車した際に、また連絡が取れるような状況にしておりますので、まずは学校に一報して、生徒が乗車しているのかしてないのかということを確認したいと、バスの中で乗り過ごしてしまったのだということであれば、生徒がいなくなってしまったということではないので、事情を説明して、もう1回折り返しの回送便にそのまま乗っていただいたまま、帰り停車したということがありましたので、そういった方法でお願いしたいということで、ご父兄とお話をしたところでした。

【教育長】

スクールバスは、4月以降も事故なく安全運行で進んでいるということになります。ほかに御質問ございませんか。

【吉田委員】

私の方から今のところではなくてちょっと前に戻りますが、質問しそびれてしまって聞きたいことがあります。男鹿市のいじめ問題対策について、13 ページの名簿のことですけれども。まず、よく分からないのでお聞きしたいのですが、小学校でも中学校でもいじめが発生した場合に、どうやってこの人たちにつながっていくのかということと、どの時点で私たちも知ることができるのかということをお聞きしたいです。よろしくをお願いします。

【学校教育課長】

13 ページ(1) 番のいじめ問題対策連絡協議会につきましては、いじめが起こったときに、この方々が何か対応するというような協議会ではございません。男鹿市のいじめの状況や未然防止の方策等について、皆さん、それぞれ子供さんに関わる立場の方々ですので、自分の立場から未然防止として、こんな取り組みをしていけばいいのではないのかという意見を皆さんで出し合い、その記録も私たち学校の方に協議会記録として出させていただいています。学校と保護者だけではなくて、地域全体としていじめなくなるように、どんな方法で取り組んでいけばよいかを協議をしている会であります。

例えば昨年度は、なかなか子供が困り感を大人に相談できない子供も増えているから、相談された大人がどう対応すればいいのか分からないというケースも増えているということで、年2回のうち1回目の協議会では、子供が困ったらSOSを出すんだよということ、子供にどう伝えていくかという協議をしております。

第2回につきましては、子供からSOSが発信された時に、大人はどう対応して、どうつないでいけばいいのかということ、男鹿市に配属されておりますスクールカウンセラーから講演をいただきながら、みんなで勉強しております。

(2)番と(3)番のいじめ対策委員会と、いじめ調査委員会というのが重大事態が発生した際のものになります。重大事態というのは、大きく二つありまして、一つは体とか、精神とかに大きな障害を受けた被害を受けた状況です。最悪の場合は命を絶ってしまうということもございます。

それから二つ目は、本来は学校に登校したいけれども、そのいじめが元になって、登校できなくなってしまった事案です。この二つを大きく重大事案と考えております。まずは、学校の中に調査委員会を行って、いろいろな子供と当事者、それから周りの子供をいろいろ調査をするわけですが、学校内の調査では不十分だというときに、外部から調査を入れることとなります。それがいじめ対策委員会という第一の調査機関です。市教委で、このいじめ対策委員会というのを招集して、学校の外にいる方で新たに調査をし直すというものです。

(3)のいじめ調査委員会というのは、これは市長の権限で立ち上げるものですが、教育委員会が立ち上げたいじめ対策委員会の調査でも、さらに不十分で再調査が必要だという場合に、招集するものとなっております。実際に対策委員会や調査委員会が動く事案が発生した場合には、教育委員の皆様方にも報告をさせていただきます。

現段階では学校の調査が不十分で、もう1回外部で調査しなければいけない事案はないものであります。以上です。

【教育長】

ほかに御質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

それではご質問ないようですのでその他については、この程度にいたします。

次に、議事日程には記載しておりませんが、事務局から第7次秋田県高等学校統合整備計画について報告がありますので、説明をお願いします。

【教育総務課長】

男鹿海洋高校と男鹿工業高校の統合についてであります。

第7次秋田県高等学校総合整備計画後期計画では、両校の統合について、一定期間両校の校舎を使用し、その後については、地域の実情、校舎や施設整備の状況を考慮して決定するとされておりました。

実は本日、秋田県教育委員会が開催されておまして、その中で、両校の統合について、後期計画で当初は一定期間2キャンパス制でということでしたが、2キャンパス制の期間を経ずに、統合校を開校することを目指すという方針が示されるということになっております。

こちらにつきましては、今日の秋田県教育委員会に報道機関が傍聴に入るという連絡が入っていることから、明日以降、報道される可能性があります。

このことを受けまして、高等学校の統合についても、6月の市議会定例会で市長

の発言を予定しております。現在のところ分かっていることは、ここまでとなっておりますが、本日の県の教育委員会で方向性が示されるということの報告がありましたので、連絡をさせていただきます。以上です。

【教育長】

以上で本日予定しておりました案件はすべて終了いたしました。委員の皆様からご質問等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

【教育長】

以上をもちまして、令和5年第3回教育委員会会議を閉会といたします。どうもありがとうございました。

